

5 請願第 3 号

健康保険証廃止の中止を求める意見書を国に提出することを求める件

受理年月日 令和 5 年(2023 年) 9 月 1 日

請 願 者 越谷市神明町一丁目 1 1 7 番地 7
加 藤 富美子
越谷市平方 1 3 4 4 番地 1 0
弥 左 真希子
越谷市レイクタウン五丁目 1 2 番地 2 5 1 4 号
石 丸 敏 子
越谷市花田五丁目 2 0 番地 8
堀 場 久 恵
越谷市大房 7 2 9 番地 3 シャルム北越谷 A-3 2 0 号
小 野 尚 子
越谷市中町 8 番 1 7 号 3 0 6 号
荒 木 正 子
越谷市大間野町二丁目 1 4 5 番地 1
小野田 雄 互
神奈川県横浜市金沢区柴町 3 6 5 番地 1 7-3 0 4 号
中 森 圭 子
神奈川県横浜市南区大岡三丁目 2 2 番 1 0 号
宮 崎 俊 郎
埼玉県川口市本町四丁目 1 1 番 4 号 3 0 1 号
山 田 幸 子

紹介議員 工 藤 秀 次、大和田 哲、山 田 裕 子
大 田 ちひろ、清 水 泉

請願の要旨 以下の内容の意見書を国に提出してください。
1. 健康保険証の廃止の中止を国に求めること

請願の理由

政府はマイナンバーカードの普及を急ぐあまり、取得は任意であるにも拘わらず国民にとって不可欠な「健康保険証」と一体化し、現行の保険証を2024年秋には廃止するなどと、実質強制化を強行しています。

しかし、マイナ保険証の現況は、誤って他人の医療情報や口座が紐付けられたミスにより誤投薬未遂や公金の誤送金が発生したり、医療機関のカードリーダーで本人確認ができず、一時的に10割負担を要求された等の報道が後を絶ちません。

医療関係者の65%が、窓口の負担増やカードリーダーの維持費の負担増の理由で保険証の廃止に反対、高齢者施設等の90%以上が、マイナンバーカードでは管理が困難な為、現行の保険証の継続を望んでいます。

産経新聞の世論調査では、現行の保険証を「廃止する方針を撤回すべき」が40.7%、「予定通り廃止すべき」は20.9%にとどまっています。

(参考までに「廃止する時期を延期すべき」は36.2%)

これらの結果は、地方自治体としても無視できる数字ではないことを受け止めて、国に「意見書」を提出することを要望します。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。